



# 白井市行政経営改革実施計画

平成 30(2018)年度～平成 32(2020)年度

平成30(2018)年2月  
白井市

# 1 行政経営改革実施計画について

## (1) 行政経営改革実施計画の役割と位置付け

行政経営改革実施計画は、行政経営指針（第5次総合計画の実現を下支えし、将来を見据えた持続可能な行政運営を推進するための基本方針）に基づいて、市の行政経営改革を着実に推進するための計画です。

市がこれから行う行政経営改革は、従来の縮小・削減のみに焦点をあてた行財政改革の取り組みから脱却し、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進し、市民一人ひとりが自分なりの豊かさを実現できることを目的としています。

そのために行政経営指針では、「市民自治のまちづくり」、「自立した行財政運営」、「将来を見据えた公共施設等の最適な配置」の3つの基本方針を定め、基本方針の下にそれぞれ合計38の取組項目を設けています。

行政経営改革実施計画では、この行政経営指針の38の取組項目を達成するため、それぞれの取組項目に更に具体的な取組項目を位置付けます。

市は、行政経営改革実施計画の取組項目を着実に実施することで、行政経営指針の取組項目を実現し、行政経営改革を進めていきます。

### 行政経営指針の3つの基本方針

#### 基本方針1 市民自治のまちづくり

将来にわたって持続可能なまちづくりを推進し、市民一人ひとりが自分なりの豊かさを実現できるまちを目指します。

- 1 市民参加の充実
- 2 地域コミュニティづくりの推進
- 3 情報共有の徹底と可視化

#### 基本方針2 自立した行財政運営

国や県に依存することのない経営的な視点により、自立した行財政運営を目指します。また、限られた財源を有効に活用するためには、経営の視点とともに協働の視点に立った行財政運営を目指します。

- 1 効率的な行政組織の構築
- 2 多様な人材の育成と確保
- 3 財源の確保
- 4 歳出の抑制
- 5 適材適所による事業主体の見直し
- 6 評価に基づく行政サービスの質の向上と精査

#### 基本方針3 将来を見据えた公共施設等の最適な配置

公共施設等の老朽化対策を進めるため、中長期的な視点に立って、行政運営の基本的指針である総合計画や都市づくりの基本的な方向性を示す都市マスタープランと整合を図りながら、将来を見据えた公共施設等の最適な配置の実現を目指します。

- 1 公共施設等総合管理計画と個別施設計画に基づく公共施設等の最適化

## (2) 行政経営改革実施計画の計画期間

行政経営改革実施計画の計画期間は、平成30（2018）年度から平成32（2020）年度までの3年間とし、3年間で行政経営改革に取り組むことができるものを計画することとします。

また、取組項目の実施に当たり検討を要する取組みについては、計画期間の3年間で検討の結果を出すこととしています。

なお、行政経営改革実施計画の計画期間終了後の平成33（2021）年度以降については、計画期間を第5次総合計画と同一の期間である5年間とした上で、新たな行政経営改革実施計画を策定することとします。

### ●行政経営改革の体系



#### 元号の表記について

元号については、平成31年（2019年）5月1日に改元することとされていますが、計画策定時点において、新元号が決定されていないことから、本計画では「平成」を用いています。そのため、新元号に移行した後の年の表記は、新元号による年の表記に読み替えることとします。

|   |        |
|---|--------|
|   | 人づくり   |
| ● | 仕組みづくり |

基本方針 1 市民自治のまちづくり

3. 情報共有の徹底と可視化

- ① 広報や ICT（情報通信技術）を活用した情報提供の充実を図ります。

|                           |  |     |  |                   |                                |
|---------------------------|--|-----|--|-------------------|--------------------------------|
| 整理番号                      | 1-3-①-1  | 項目名 | 情報提供戦略に関する計画に基づく<br>情報提供   | 所管課               | しろいの魅力発信課<br>情報管理課・総務課<br>関係各課 |
| これまでの<br>取り組み             | ・市は、広報しろい、市ホームページ、メール配信サービス、自治会回覧、なし坊 twitter などの方法で、市民に情報提供を行っている。                            |     |  |                   |                                |
| これからの<br>取り組み             | ・市民とともに市の情報提供戦略に関する計画を策定し、計画に基づき、市が提供したい情報を世代や分野ごとに伝えるなど、市民が必要な情報が確実に市民に伝わる情報提供を行う。            |     |  |                   |                                |
| 目的                        | ・市が提供したい情報と、市民が必要とする情報を市民に確実に伝えることで、市民と市の方向性を同じにするため。  |     |  |                   |                                |
| 目標時期                      | 平成 32（2020）年度  |     |  |                   |                                |
| 実施内容                      |  |     | 実施スケジュール   |                   |                                |
|                           |  |     | 平成 30(2018)<br>年度  | 平成 31(2019)<br>年度 | 平成 32(2020)<br>年度              |
| 市が現在行っている情報提供の検証          |  |     | →  |                   |                                |
| 情報提供戦略に関する計画の策定           |  |     | →  |                   |                                |
| 情報提供戦略に関する計画に基づく情報提供方法の実施 |  |     | →  |                   |                                |
| 目標                        |  |     | 効果   |                   |                                |
| 平成 30<br>(2018)<br>年度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>市が現在行っている情報提供の方法の検証</li> <li>情報提供戦略に関する計画の策定</li> </ul> |     | <b>【市の効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が市民に提供したい情報が確実に伝わる。</li> <li>市の事業がスムーズに進むようになる。</li> </ul> <b>【市民の効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が必要とする市の情報を確実に入手できる。</li> </ul> |                   |                                |
| 平成 31<br>(2019)<br>年度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>市が現在行っている情報提供の方法の検証</li> <li>情報提供戦略に関する計画の策定</li> </ul> |     |  |                   |                                |
| 平成 32<br>(2020)<br>年度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供戦略に関する計画に基づく情報提供方法の実施</li> </ul>                    |     |  |                   |                                |